

令和7年3月24日

大淀町長 辻本 真宏 様

大淀町立学校適正化審議会

委員長 粕谷 貴志

## 答 申 書

令和6年10月30日付け、大教学第556号をもって、諮問を受けた下記の事項について、基本方針（案）並びに関係資料を基に慎重審議いたしました。

その結果、諮問された「大淀町立学校の適正化に係る基本方針（案）」は、今後の大淀町立学校の将来を見据えたものであり、基本方針として適切であるという結果に達しましたので、その旨答申いたします。

なお、併せて諮問いただきました適正化に関しての留意すべきことについては、委員各位から出された意見を基に下記のとおりまとめましたので、参考とされるようお願いいたします。

### 1 諮問事項

- (1) 大淀町立学校の適正規模、適正配置に係る基本方針に関すること。
- (2) 前号に掲げる適正化に関して特段留意すべきこと。

### 2 基本方針に基づき、適正化を進めるにあたり留意すべき事項

- (1) 基本計画の策定にあたっては、保護者や地域住民の意見を十分に考慮して進めること。
- (2) 学校適正化の取組みとは別に、同時進行として子育て世代を町に呼び込む施策を進めるなど、少子化対策を講じること。
- (3) 保護者はじめ町民への周知を丁寧に行い、理解を求めながら進めること。
- (4) 現在の将来人口の予測をもとに作成された基本方針であるが、今後の出生数、転入転出の推移、私立学校への進学者数など人口動態を常に分析し、本基本方針に基づく施策の実施時期等について、修正も含め柔軟に対応すること。